4　早期復旧に向けて、全力で事業遂行（復旧事業）

（1）「市復旧計画」の進ちょく状況

事業費ベースで、平成26年度末に100%達成

「市復旧計画」のなかでは、東日本大震災において被災した市所管の公共施設や市道、上下水道などの社会基盤の復旧に関する工程表を示しており、策定以降、市は市民生活の安心と暮らしの再建に向け、ライフラインの復旧や生活に直結する施設の改修などに全力で取り組んできました。

この結果、契約事業費ベースでみると、平成26（2014）年度末での進ちょく率は100%であり、平成23（2011）年10月策定の「市復旧計画」で示した事業費見込額に対する進ちょく率100%を達成し、すべての工事の契約が完了しています。（図4-（1）-1）

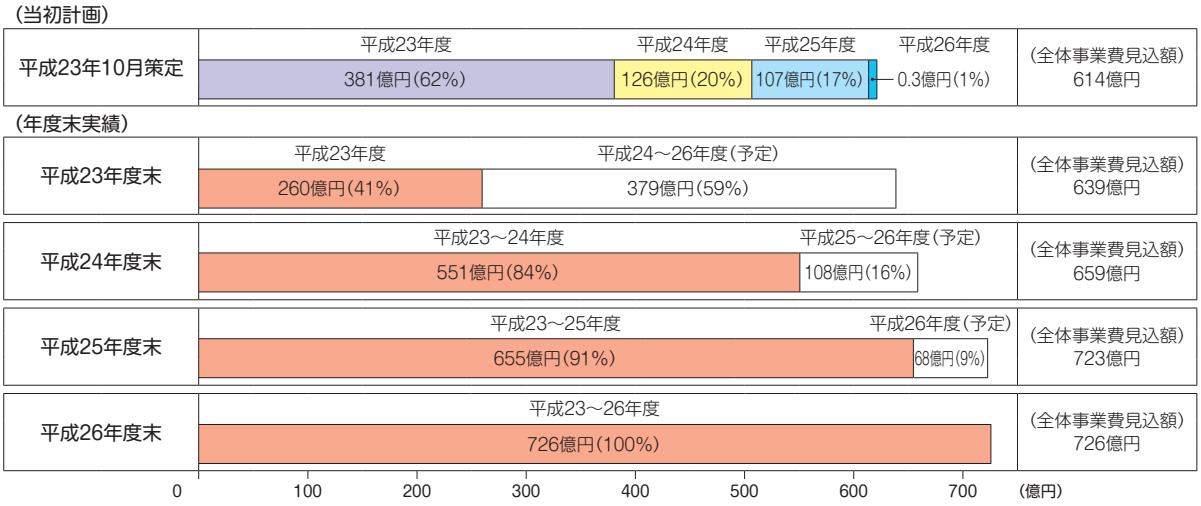

■図4-（1）-1　「市復旧計画」における契約事業費の進ちょく率

【市施設などの被害、復旧状況】

■写真4-（1）-1　小名浜臨海工業団地の北緑地グラウンド仮置場（左：復旧前）

■写真4-（1）-2　同北緑地グラウンド（右：復旧後）

■写真4-（1）-3　山田町の岸ノ内・橋本線橋梁（左：復旧前）

■写真4-（1）-4　同岸ノ内・橋本線橋梁（右：復旧後）

（2）県事業など、そのほかの進ちょく状況

①　一時提供住宅の提供

ア　応急仮設住宅の建設や民間住宅の借り上げ

市は住宅が損壊または被災した被災者が恒久的な住宅に移行するまでの間、応急仮設住宅を建設するとともに、雇用促進住宅や民間の借上げ住宅を同様の一時提供住宅として扱うことにより、避難住民の

対応などを進めてきました。
　この結果、一時提供住宅入居がピーク時〔平成24（2012）年4月2日調査〕では、3,221戸、8,984人を数えましたが、平成28（2016）年1月29日現在では、1,035戸、2,580人まで減少しました。

イ　応急仮設建築物復興特区の認定

　市内には、津波被害を受けた後に、復興の推進に必要な仮設集会所や共同による仮設商業施設・事業所などが建設されており、これらを「建築基準法」に定める期間（最長2年3か月）を超えて存続させようと、福島県といわき市など県内市町村が共同して応急仮設建築物復興特区を申請し、平成25（2013）年7月に認定を受けました。平成26（2014）年6月、平成27（2015）年3月、11月および12月には変更認定を受けています。
　この措置に伴い、本市では、久之浜仮設店舗・事務所、四倉町工業団地仮設事業所などが、被災建築物の建替えや復旧が完了するまでの間、存続することができるようになりました。

②　住宅団地被災や急傾斜地崩落などの復旧

　大地震などによって、住宅団地の地すべり、急傾斜地の崩落および宅地擁壁の損壊などが発生し、安心して日々の生活を送れない状況が多数確認されました。
　このため、住宅団地の地すべりは「造成宅地滑動崩落緊急対策事業」により2団地（対策事業の対象面積約9.1ha）、急傾斜地の崩落は「災害関連地域防災がけ崩れ対策事業」により6箇所（19戸）並びに宅地擁壁の損壊は「災害関連地域防災がけ崩れ対策事業（特例）」により5箇所（13戸）の復旧工事を実施しました。
　復旧工事は平成24(2012)年9月に着手し、平成26(2014)年5月にすべて完了しました。

■写真4-(2)-5　仮置場の状況（勿来市民運動場仮置場）

③　ガレキ処理の進ちょく状況

　東日本大震災に伴い、いわき市内で発生した「災害廃棄物等」の発生量は約93.6万tであり、このうち地震や津波で発生した「災害廃棄物」の発生量は約68.4万t、津波により発生した土砂などの「津波堆積物」の発生量は約25.2万tとなりました。これらは、市内19か所に設置された仮置場に集積して処理することとされ、市民の皆さんが仮置場へ直接搬入した災害廃棄物を含め、生活の場周辺で発生した「災害廃棄物等」については平成24（2012）年度末までにその集積が完了し、平成25（2013）年度末には、被災した家屋などを解体撤去した際に発生した災害廃棄物の集積が完了しました。
　これら仮置場に集積した「災害廃棄物等」については、県と（一社）福島県産業廃棄物協会との災害協定に基づき、市は同協会いわき方部会員で構成する事業体へ委託するなどして処理を進めました。
　平成26（2014）年度は被災船舶の処理や、津波堆積物を新たに整備される防災緑地などの資材（土砂）として活用するための選別処理や搬出作業を中心に処理を進め、処理が完了した仮置場については、整地などの原型復旧を行い、平成27(2015)年3月末までに、「災害廃棄物等」の処理事業がすべて完了しました。(写真4-(2)-5)
　処理を進めるにあたっては、最終処分量をできるだけ少なくするため、可能な限りリサイクルを進め、発生した「災害廃棄物等」の約7割をリサイクルしました。(図4-(2)-1)

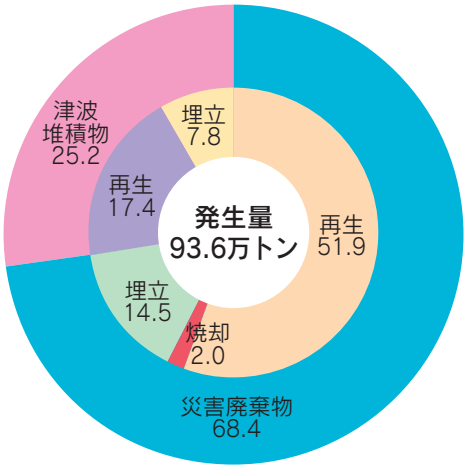

■図4-(2)-1　「災害廃棄物等」の処理状況